

# 特殊詐欺等被害防止対策事業補助金の申請について (迷惑電話購入費助成事業の申請時の留意点)

この事業で迷惑電話防止機能付き電話機等購入費の助成を受ける際、大分県と中津市が定める細かな要件がありますが、特に下記の点について留意され、窓口にて申請時に必要な書類一式を提出下さい。その他、詳細については担当職員にお問合せ下さい。

## 【助成対象となる方(①～③すべてに該当する方)】

- ① 申請時において満65歳以上の高齢者のみで生活されている世帯の方
- ② 過去に大分県警(中津署)から同様の機能を有する電話機の貸与をされていない方
- ③ 中津市内に居住し、市税等の滞納がない方、暴力団(員)等と密接な関係がない方

## 【助成対象となる電話機等】

本年4月1日以降に購入した電話機で、次の①または②の条件に当てはまるもの(※販売店で確認下さい。)

- ① 電話着信時に相手方に警告音声を発する機能があり、かつ通話中にその内容を自動で録音する機能がある電話機等
- ② または迷惑電話番号データベースに登録された情報などにより、自動で判別して着信を拒否または警告表示する機能がある電話機等

## 【助成金の額】

- 電話機本体の購入にかかった経費の3分の2(100円未満切捨て)を助成します。  
ただし、補助金の上限額は10,000円です。

※ 例…購入費18,000円の場合、 $18,000 \text{円} \times 2/3 = 12,000 \text{円}$  → 上限10,000円を助成

## 【申請書受付の期間】

- 本年度の申請書受付期間は、4月1日から翌年2月28日までです。
- ただし予算がなくなり次第、期間内であっても受付を終了しますので、ご了承願います。

## 【申請書提出時の留意点】

- 申請書の『補助対象経費(購入費)』欄は、空白のまま、窓口提出下さい  
※ 申請者本人が購入された領収書(レシート可)に、電話機の機種や購入品目等内容の明細が記載されていること
- 迷惑電話防止機能が搭載されていることが確認できるカタログや取扱説明書を添付
- 申請時に『補助金請求書』も併せて提出されると後の手続きを減らし簡略化できます。  
※ ただし、『提出年月日』、『金額』などは記入しないで下さい。
- 申請時に『補助金請求書』を同時に提出する場合は、振込みを希望する金融機関の通帳等の写しを確認のため添付してください。

## 【その他、問い合わせ等】

本事業の助成を受けて購入を検討されている方、個別の要件などの詳細をお聞きになりたい方は、下記に問合せ下さい。

中津市役所市民安全課・直通電話 62-9073

または各支所総務・住民課まで

(R03.06改)

令和 年 月 日

中津市長 あて

申請者 住 所 〒  
中津市

氏 名

生年月日 T・S 年 月 日（ 歳）

### 中津市特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金交付申請書

中津市特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、上記申請者欄の記名押印をもって、中津市が市で保有する世帯の構成状況や市税等納付状況を確認すること及び暴力団員等でないことを警察等の関係機関に確認を行うことに同意します。

#### 記

設置場所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所とは別の場所
電話機等の購入日	令和 年 月 日
設置した機器の電話番号	0979 - -
県警等からの電話機等の貸与の有無	<input type="checkbox"/> 貸与されたことはない <input type="checkbox"/> 貸与されたことがある
補助対象経費(購入額)	円
添付書類	<input type="checkbox"/> 領収書その他の支払をしたことを証する書類の写し <input type="checkbox"/> 購入した電話機等の機能が確認できる書類の写し (取扱説明書、カタログ等) <input type="checkbox"/> 暴力団員等でないことの誓約書 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類

代理人（\*窓口に来られた方が代理人の場合のみ記入してください）

住所	〒
氏名	(本人との関係)
電話番号	

暴力団関係者でない旨の誓約書

私（私と世帯を同じにする者）は、下記のいずれにも該当する者でないことを誓約します。なお、市が必要な場合には、警察に照会することについて承諾します。

記

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- 2 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- 3 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- 4 暴力団員であることを知りながら、その者と契約を締結している者
- 5 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
- 6 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- 7 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

令和 年 月 日

中津市長 様

申請者住所： 中津市

申請者氏名： \_\_\_\_\_

申請者と世帯を同じにする者の氏名

： \_\_\_\_\_ ； \_\_\_\_\_

※市では、中津市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

提出先（ 市民安全課 ）

市 税 等 納 付 状 況 申 告 書 及 び  
市 税 等 納 付 状 況 確 認 承 諾 書

【申請者記入欄】

	令和	年	月	日
中 津 市 長 あて				
住所又は所在地	中津市			
(法人名)				
氏名又は代表者名				
	(生年月日：T・S 年 月 日)			
中津市に対する税、及びその他の税に対しての納付状況を以下のように申告します。				
市税	( <del>滞納有</del> ・滞納無)	その他の税	( <del>滞納有</del> ・滞納無)	
また、下記使用目的に限り、市税等の納付状況を確認することを承諾します。				
使用目的	： <u>(特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金交付申請)</u> のため			
※市税等とは…住民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料など、法令・条例等により中津市に対し支払う 税・料金をいいます				
※その他の税とは…所得税等の国税、自動車税等の道府県税、または他市町村に対して支払う住民税など、法 令・条例等により支払い義務が生じる税・料金をいいます				
<国民健康保険税については、本人が加入している場合、世帯主の納付状況の確認となります>				

注) 本用紙は、各担当課に提出して下さい。提出後、担当課が収納課または各支所総務・住民課にて市税納付状況の確認を行います。

-----  
【収納課または各支所総務・住民課確認欄】

市 税 納 付 状 況 確 認 書

上記の者の市税の納付状況については、下記のとおりであることを確認します。

1. 滞納なし
2. 滞納あり

令和 年 月 日

中津市徴税吏員

中津市長 奥塚 正典 様

申請者 住 所 中津市  
氏 名  
電話番号

中津市特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金請求書

令和 年 月 日付け中市安第 号 で交付決定を受けた中津市特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金を下記のとおり請求します。なお、補助金の振込につきましては、下記口座にお願いします。

記

1 請求額 円

振込先	フリガナ						
	口座名義						
	金融機関名	銀行 金庫 組合 農協	本・支店名	本店 支店 出張所 本所 支所			
	口座種別	普通 当座	口座番号				
	ゆうちょ銀行	記号					
番号							

通帳等の写しの添付 通帳等を提示、確認済み